

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構（JANPIA）  
第 65 回理事会 議事録

1. 日 時 2024 年 3 月 19 日（火） 開会 13 時 00 分  
閉会 14 時 00 分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314  
JANPIA 事務所内 会議室

※JANPIA 事務所内 会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができるという環境を確保したうえで実施（ZOOM を利用）

3. 出席者

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 理事長 | 二宮 雅也 [議長]        |
| 理 事 | 清水 秀行 茶野 順子 鵜尾 雅隆 |
| 監 事 | 土岐 敦司             |

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 事務局 | 鈴木 均 （シニア・プロジェクト・コーディネーター） |
|     | 大川 昌晴（事務局長）                |

4. 議 案

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 第 1 号議案 | 2024 年度事業計画書（案）・収支予算書（案）の承認について |
| 第 2 号議案 | JANPIA 諸規程の改正について               |
| 第 3 号議案 | 運営資金の借り入れに関する件                  |
| 第 4 号議案 | 評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定の件 |
| 第 5 号議案 | 専門家委員委嘱の件                       |

5. 報 告

①業務執行理事の職務の分担執行状況の報告  
②業務運営の状況全般について

6. 提出資料

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 資料第 1 | 2024 年度事業計画書・収支予算書（案）の承認について |
| 資料第 2 | JANPIA 諸規程の改正について            |
| 資料第 3 | 運営資金の借り入れに関する件               |

資料第4 評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の  
決定の件

資料第5 専門家委員委嘱の件

報告資料 業務執行理事の職務の分担執行状況の報告

## 7. 議事概要

13時00分開会、定款第42条により二宮理事長が議長となり、理事の現在数5名のうち4名が出席しており、本理事会は有効に成立していることを確認し、開会を宣した。

なお、議事録署名人は、定款第46条第2項により、二宮理事長、土岐監事となることを確認した。

### (1) 議案審議

第1号議案 2024年度事業計画書（案）・収支予算書（案）の承認について

大川事務局長より、資料第1に基づき、2024年度事業計画書（案）、収支予算書（案）を第63回理事会において承認いただき、2月28日に内閣府へ申請を行ったこと、3月12日開催の休眠預金活用推進議員連盟総会にて当機構提出の事業計画書・収支予算書（案）の内容について意見聴取が行われ、内容について了承を得たこと、3月21日開催予定の休眠預金等活用審議会での意見等を踏まえ、内閣府と内容の修正等の調整を行い、当機構の事業計画書・収支予算（案）の修正認可を行う予定であること、また、本内容について本理事会にてご承認をいただき、3月21日の審議会での協議を経ての所与の修正等を必要に応じて行うことを前提に、事業計画書、収支予算書の補正申請を行うこととしたいこと等の説明があった。なお、2024年度事業計画としては、内閣府の策定する基本計画に沿って2024年度通常枠の助成限度額を55億円とし、資金分配団体への助成総額の目安を52億円、活動支援団体への助成総額の目安を3億円とすること、物価高騰及び子育て対応支援のための枠（緊急支援枠）は助成総額の目安を35億円とすること、出資事業の出資総額の目安を10億円とすること、出資事業・活動支援団体について、2023年度公募事業の採択と適切な事業運営を行い、それらの状況を踏まえた2024年度の各事業の適切な運営を行うこと、令和6年能登半島地震への対応に関する支援ニーズを踏まえ、通常枠第1回の「災害支援事業」における公募の申請締切りを公募期間中において段階的に設け、本地震を対象とした申請事業については本年4月末までの締め切りも設定し、実行団体の事業開始が速やかに実施されるよう対応したいこと、事務局の肥大化の抑制に努めつつ、活動支援団体及び出資事業の最良の運営に向けたプロジェクト・マネジメントに必要な人員の拡充に係る所要経費を2024年度収支予算に計上すること等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

➤（鵜尾理事）「2024年度事業計画・収支予算（案）のポイント」の中で「事業の

担い手をタテ・ヨコ立体的につなぐ役割を果たす！」と記載されているが、JANPIAに求められている非常に重要な役割だと思う。「！」の表現にも、つなごうとしている人たちの意思や前向きなエネルギーが感じられた。また、議員連盟への説明の中で色々な議論があったという報告があったが、我々が知っておくべき論点が提示されていれば参考までに伺いたい。

(大川事務局長) 1点目に、通常枠・緊急支援枠に対する予算の執行状況が議論となった。JANPIAから実際の採択状況を説明したところ、両枠の柔軟な活用方法について複数の声が寄せられた。また内閣府側からは状況を見ながら柔軟に対応していきたいとの説明があった。2点目は総合評価についてである。特に事業の継続性についてを説明をする中で、「4つの出口戦略のパターン」の事例に多くの共感の声が寄せられた。

以上の質疑応答の後、決を採ったところ、異議なく可決承認された。

## 第2号議案 JANPIA 諸規程の改定について

大川事務局長より、資料第2に基づき、第60回理事会において新部門の設置及びこれに伴う事務局規程の改正、第61回理事会において重要な使用人の選任を行ったところであるが、これらの変更内容を反映しつつ、出資事業、活動支援団体などへの対応が実務に則した形となるよう諸規程の見直しも行うこと、経理規程は、出資事業開始に伴い「出資事業資産」を新たに設けること、P0 研修内容検討委員会議規則は、規則制定の目的を達したため廃止すること、新設する投資審査会議規則は、助成事業における審査会議規則に準じた形で作成しており、特に投資審査会の委員の総数、利益相反に関する取扱いについて明確に記載していること、これらを元に今後、投資審査会の委員候補者に改めてこの規則をもってお願いすること、諸規程改正の施行日は令和6年4月1日としたいこと等の説明があり、異議なく可決承認された。

## 第3号議案 運営資金の借りに関する件

大川事務局長より、資料第3に基づき、2023年度末において休眠預金等交付金の対象とならないJANPIA事務所の敷金相当分を借りに入れることについてお諮りしたいこと、本件は理事会規則第16条（決議事項）第1項「ホ」多額の借財に該当すること、第21回理事会（2020年3月18日書面開催、同年3月19日決議）にてみずほ銀行からの借入について他行との条件比較等を提示し議案を提起、承認を得て以降、例年同様の対応をご承認いただいているものであること、2022年度においては第55回理事会（2023年3月20日決議）にて同条件での借入について承認を得ているところであるが、本年度末においても同様の対応が必要となること、借入条件等の説明があり、本件協議の結果、異議なく可決承認された。

#### 第4号議案 評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定の件

大川事務局長より、資料第3に基づき、評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定は理事会規則第16条に定める決議すべき事項であること、開催日は2024年4月22日（月）14時～15時にオンラインで行うこと、決議事項はなく、事業計画の概要等について評議員への報告を主たる目的として開催するものであること等の説明があり、異議なく可決承認された。

#### 第5号議案 専門家委員選任の件

大川事務局長より、資料第5に基づき、専門家委員については、専門家会議規則第2条に定めるところにより、民間公益活動につき知見を持つ専門家又は有識者の中から理事会にて選任されることから、9名の選任についてお諮りしたいこと、提案事項として、専門家会議の客観性、実効性を確保するために、外部有識者9名を専門家委員として選任すること、専門家会議規則第3条1項に専門家委員の任期は原則として1年（4月～3月末）となっており、9名の現任委員の専門家としての助言等の高い貢献度を踏まえて、各委員に再任についての打診を行ったところ、3月末の任期満了に合わせて1名を除く8名について引き続き当機構業務への助言・提言をいただくこととなったため、まず8名の再任についてお諮りしたいこと、現任の池谷啓介氏は当機構事業開始以来専門家委員としてご活躍いただいたが、2024年3月末をもって専門家委員を退任したい旨の申し入れがあったことから、これを了承するものとしたいこと、これに伴い、原口唯氏を新任候補者として事務局にて選定し理事会に推薦するものとし、当該候補者の選任についても併せてお諮りしたいこと、専門家会議規則第2条4項に定めるところを踏まえての事前確認を行い、現時点において他の役職等の兼職による利益相反の状態にはないことを確認済みであること等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- （茶野理事）専門家委員におかれては、常に非常に質の高いご意見をいただいている。専門家会議では運営の都合上具体的な議論に踏み込むことが難しい場面もあるが、具体的に個々の事業を見て専門的な立場でご意見等をいただける機会があると良いのではないかな。

（大川事務局長）これまでは専門家会議を年3回開催し、フィードバックいただくことが中心であったが、より深い形で様々なご知見・専門性をJANPIA内に取り込むための見直しを行い、担当P0や特定の課題に取り組む職員から報告し、具体的な現場目線等も踏まえながら委員とディスカッションすることを試行的に進めている。今後、それぞれの事業を俯瞰的にご覧いただいて意見をいただくこと等も是非進めていきたい。

以上の質疑応答の後、決を採ったところ、異議なく可決承認された。

## 8. 報告事項

### (1) 業務執行理事の職務の分担執行状況の報告

大川事務局長より、報告資料に基づき、定款第 29 条により、業務執行理事の職務分担執行状況について、二宮理事長においては、法令及び定款で定めるところにより、理事会および評議員会の招集・出席・運営、5 年後の制度見直しで実装化された出資事業及び活動支援団体の公募等、あらたな事業の開始に関する指示等の業務全般を執行したこと、岡田専務理事においては、理事会および評議員会への出席・必要事項の説明、5 年後の制度見直しで実装化された出資事業及び活動支援団体の公募等、あらたな事業の開始に向けた実務の運営等の業務全般について業務執行理事として理事長を補佐し、業務を執行したこと等の説明があった。

### (2) 業務運営の状況全般について

大川事務局長より、休眠預金活用事業の現況として、2 月 19 日現在、資金分配団体による助成事業の総数が 184 事業、団体総数（複数事業採択を除く）は 125 団体、累計で 279 団体であること、実行団体数は累計で 1073 団体となっていること、2023 年度通常枠、緊急枠の申請状況について、緊急枠は予算に残余の額が生じているものの、通常枠はほぼ予算を執行しており、申請額は 160 億円近く、採択額の 3 倍の申請があったこと、この点は次年度の課題として改めて事業の進捗状況を見つつ、必要に応じた予算確保の働きかけを行いたいこと、総合評価については、特に 2019 年度事業を担当した JANPIA の P0 を集めてワークショップ等を開催し、各団体が提出している事業完了報告や事後評価報告書から読み解いたものに加え、現場目線で担当してきた職員がどう感じているか等も紐解きながら、社会課題解決への効果検証の視点や、担い手の育成、活動の裾野拡大といった視点で全体的な総括をしたこと、詳細については総合評価＜速報版＞をご確認いただきたいこと、5 年後の見直しの制度改正は、活動支援団体創設や出資事業の解禁、運営面の見直しもあったが、JANPIA が総合評価を行うプロセスを通じて確認できたことを先んじて制度化していただいていると理解しており、新たに作られた枠組みをしっかりと活用し、このような課題に向き合っていくことがこれからの JANPIA の取組みと考えていること、今後は毎年総合評価を行うことで、制度の認知度向上や担い手の育成、活動の裾野拡大、社会課題解決への効果検証、出口戦略と事業の継続可能性の向上などを視점에、重点的に事業の進捗状況をまとめていく予定であること、議連での議論等も踏まえて、総合評価は、政策評価・社会的インパクト評価という視点から評価と情報発信を行い、効果や進捗度の可視化に向けた取組みを通じ、検証から改善の取組みを継続的に行っていくものであると受け止めており、次年度以降もしっかり取組んでいく予定であること等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

➤（鵜尾理事）総合評価について、休眠預金活用事業を主語に多くの社会課題に向き

合う事業が創出されたことに触れる以外にも、社会セクターの担い手を育てる観点から、実行団体や資金分配団体を主語にしたときに表せる成果のエビデンスを数字で表現することで、得られた成果を伝えやすくなると考える。  
(大川事務局長) 総合評価は現在の速報版に加え、150ページ程度のコンプリート版を作成中であり、ご指摘のあった要素を上手く打ち出せるよう調整を行いたい。

- (清水理事) 助成事業の予算規模を引き上げるべきかどうかといった論点については、慎重に、かつ十分な協議をして行く必要があると思っている。採択に至るかどうかボーダーラインにある申請事業について、予算の都合で採択を見送るということではなく、JANPIAからの申請事業のブラッシュアップなどの働きかけや助言を通じて、しかるべきタイミングで採択につながるような流れがあるとよいのではないか。また、仮に予算規模を拡大するような方向であるとするならば、増加する事業に対応する人員配置や人材育成等JANPIAの体制についてもセットで議連の皆様をはじめ関係者においてご議論いただきたいと考える。

(大川事務局長) 予算規模が大きくなることでJANPIAが対応する事業の件数も増えていく中で、各事業への対応の質的なレベルが低下しないよう留意すべきであると考え。市民社会側の休眠預金活用事業へのニーズの高まりに対し予算規模が拡大していくべきといった議論に対しては、ご指摘のようにJANPIA側の体制面も含めて全体のバランスを踏まえたご議論がいただけるよう、内閣府や議連の皆様と対話をしながら取り組んでいきたい。

以上をもって、第65回理事会の議事がすべて終了したので、議長は出席の理事、監事にその協力を感謝し、14時00分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過およびその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2024 年 4 月 19 日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人 (理事長)                      二 宮 雅 也                      ㊞

議事録署名人 (監事)                      土 岐 敦 司                      ㊞

以 上